

栃木県民一家族一旅行の最新情報

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、現在実施している栃木県民一家族一旅行について

令和4年1月18日（火）から当面、新規予約の受け付けを停止します。

- すでに県民一家族一旅行の利用を申し込まれた方、または、1月17日（月）までに利用申し込みをした方は、割引適用になります。
- 通常料金プランは引き続きご予約可能です。

（注1）今後、栃木県及び隣接県（群馬県・埼玉県・茨城県）に、まん延防止等重点措置が発出された場合は、下記のとおりとなります。ご承知おきください。

栃木県にまん延防止等重点措置が発出された場合

→すでに予約済分の割引適用が停止となります。

栃木県より先に隣接県（群馬県・埼玉県・茨城県）にまん延防止等重点措置が発出された場合→当該県民の予約済分の割引が停止となります。なお、1月21日から、埼玉県と群馬県にまん延防止等重点措置が発出されましたが、両県民からの予約は、**1月26日予約分まで、割引適用となります。**

（注2）予約済みの内容・取消を希望する場合は、必ず、日光おでかけサロン（または日光千姫物語）へご連絡下さい。なお、宿泊契約に基づき、キャンセル手数料が生じる場合があります。

日光おでかけサロン 0288-54-2700